

第5回ふじさんっこ
応援フェスタ

子どもや子育て家庭を支援・応援する「ふじさんっこ応援隊」の活動発表を行います。
日時 11月10日（金）10時～16時
場所 プラサヴェルデ多目的ホール（沼津市大手町1-1-4）
対象（来場者）
・子育て支援を行う又は関心のある団体、企業や個人
・乳児から学童を育てる子育て家庭を中心とする県民

内容

子育て支援活動の発表（ブラス等での活動紹介・実演等）

問合せ先

県健康福祉部子ども未来課
☎054・221・3546

静岡子ども救急電話相談

看護師等の専門家が応じる夜間電話相談事業を実施しています。お子さまが急病で困った際にご利用ください。
時間 18時～翌朝8時（年中無休）

相談電話番号

携帯電話、プッシュ回線
☎#8000（短縮番号）
IP電話、ダイヤル回線
☎054・247・9910

不動産に関する無料相談会

協会役員（土地家屋調査士・建築士・宅地建物取引士等資格保有者）、弁護士・司法書士・税理士が相談に応じます。
日時 11月8日（水）13時30分～15時30分（予約不要）
場所 プラサヴェルデ402会議室（沼津市大手町1-1-4）

問合せ先

公益社団法人全日本不動産協会静岡県本部
☎054・285・1208

11月は「ねんきん月間」です

日本年金機構では、厚生労働省と協力し毎年11月を「ねんきん月間」とし、「国民お一人お一人、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として、11月30日（いいみらい）を「ねんきんの日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみましょう。

ねんきんネットを利用する

と、自分自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできますので、ぜひご利用ください。

問合せ先

ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル
☎0570・058・555

社会保険料控除証明書は
年末調整・確定申告まで
大切に保管を！

国民年金保険料は、その年の1月1日から12月31日までに納付した金額が、所得税及び住民税の社会保険料控除の対象になります。

ただし、この控除を受けるためには、保険料を納付したことを証明する書類（控除証明書または領収証書）の添付が義務付けられています。

このため、1年間に納付した保険料の納付額を証明した「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が次のとおり、日本年金機構本部から送付されます。

○11月上旬送付対象者

平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方

○2月上旬送付対象者

平成29年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方
なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご自身の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告をお願いします。

問合せ先

三島年金事務所国民年金課
☎055・973・1444

出張がんよろず相談

がんに関する専門家が地域に向き、相談に応じます（要予約）。

日時 11月21日（火）13時～16時

場所 市役所会議室

対象 市内、賀茂郡内にお住まいの方でがんに関する相談を希望される方。

予約受付日 10月30日（月）～11月10日（金）8時30分～17時

予約・問合せ先

県立がんセンターよろず相談
☎055・989・5392

広報しもだ・市ホームページに広告を掲載しませんか

○市ホームページ

掲載料 1枠10,000円／1月
※但し市内業者は5,000円
掲載枠 最大5枠

○広報しもだ

掲載料 1枠10,000円／1月
掲載枠 最大4枠



問合せ先 統合政策課政策推進係 ☎2212